

# 令和3年度の取組報告

---

# 令和3年度 取組報告概要

○令和3年度の「①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保」については、**タイムライン訓練や防災教育、水害リスク情報の共有、要配慮者施設における避難の取組等**の、避難の実効性の向上に関する取組が各構成員で進捗している。

## 令和3年度の取組実績の概要

### ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保

#### ○確実な避難指示の発令に向けた取組

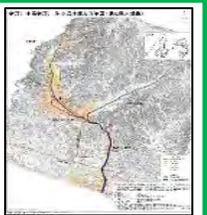
対応行動整理表によるタイムラインの拡充やホットラインや洪水対応演習(掛川市、菊川市、静岡県西部地域局、浜松河川国道事務所)

関係機関が参加した対応行動整理表によるタイムライン確認訓練や洪水対応演習等を実施した。



#### ○水害リスク情報等の共有に向けた取り組み

水害リスク情報や浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成(袋井市、静岡県交通基盤部河川砂防局、袋井土木事務所、御前崎市)



GISを活用した水害リスク周知や新野川等の浸水想定区域図作成や洪水ハザードマップの説明会を開催している。



【「どまんなか袋井navi」画面】 洪水ハザードマップ説明会

#### ○防災教育の充実

防災教育の取組や浸水リスクを周知するための取組(浜松土木事務所、気象台、天竜浜名湖鉄道)

水災害を対象として防災教育や出前講座を実施している。また、自社HPIに浸水リスク情報の掲載検討等を実施している



#### ○要配慮者施設における確実な避難に向けた取り組み

確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施(静岡県 交通基盤部 河川砂防局 土木防災課、静岡県健康福祉部政策管理課、菊川市)

要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援として、避難確保計画の作成に至る経緯、必要性、訓練実施等について、市町関係職員、要配慮利用施設の管理者等に説明会を実施した。



# 令和3年度 取組報告概要

○令和3年度の「②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組」については、総合的な治水対策の推進や、水防訓練、量水標の設置検討等、水防活動や減災に向けた取り組みが各構成員で進捗している。

## 令和3年度の取組実績の概要

### ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組

○流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進  
 「浜松市総合雨水対策計画」に基づき、効果的かつ戦略的な浸水対策を推進（浜松市）  
 「浜松市総合雨水対策計画」令和元年度策定

浜松市総合雨水対策計画の重点エリア

【計画に基づいた対策】  
 ⑥九領川エリア  
 河道拡幅

○被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備  
 橋脚への量水標の設置検討（浜松河川国道事務所）

円滑な水防活動のため、橋脚への量水標塗装を検討している。

○地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組

水防演習の実施、水防団の水防工法訓練実施等（磐田市、掛川市、湖西市、菊川市）

水防演習の実施（湖西市）

水防団の水防工法訓練（掛川市）

水防工法動画公開（磐田市）  
 土のうを作ります  
 二人一組で実施

水防訓練（菊川市）

撮影地：土のうステーション（市役所北側）

円滑な水防活動のため、出水期前等に水防訓練を実施している。

○河川管理施設の整備等に関する事項  
 住民の避難行動につながるダム放流情報等の提供（電源開発株式会社）

天竜川水系（佐久間ダム・水窪ダム・秋葉ダム・船明ダム）のダム諸量データを川の防災情報上で公開（今年度新たに水窪ダムが公開）

ダム名	発表日	発表時刻	発表時刻	発表時刻	発表時刻
佐久間ダム	2022/07/15 00	00:00	00:00	00:00	00:00
水窪ダム	2022/07/15 00	00:00	00:00	00:00	00:00
秋葉ダム	2022/07/15 00	00:00	00:00	00:00	00:00
船明ダム	2022/07/15 00	00:00	00:00	00:00	00:00
水窪ダム	2022/07/15 00	00:00	00:00	00:00	00:00

# 令和3年度取組実施状況(1/2)

令和3年度時点において、協議会全体としての取組実施率は約98%である(参考:令和2年度時点では95%)。御前崎市、森町において一部、「○:実施予定」の取組が残されているため、これらの取組の実施について、事務局として引き続きフォローする必要がある。

○:実施予定 ●:実施中・実施済 -:検討不要 黄色:構成員ビルディング実施前からの変更箇所 橙色:令和3年度から追加(取組項目の細分化)

具体的な取組の柱	取組機関														実施率
	浜松市	磐田市	掛川市	袋井市	湖西市	御前崎市	菊川市	森町	静岡県	気象台	国土交通省	電源開発株	遠州鉄道株	天竜浜名湖鉄道株	
①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保															
■確実な避難指示の発令に向けた取組															
1	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	100%
■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定															
6	●	●	●	●	-	-	●	○	●	●	●	-	-	-	89%
7	●	●	●	●	-	-	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
8	●	●	●	●	-	-	●	●	●	●	●	-	●	-	100%
9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
10	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	100%
11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
13	●	●	●	●	-	-	●	○	●	●	●	-	-	-	88%
14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	-	100%
15	●	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	-	100%
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	-	-	100%
17	●	-	-	●	-	-	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組															
1)施設管理者等への理解促進															
18	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
19	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
2)避難確保計画の作成促進															
20	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
20-1	●	●	●	●	-	-	-	●	●	●	●	-	-	-	100%
20-2	●	●	●	●	-	○	-	-	●	●	●	-	-	-	86%
20-3	●	●	●	●	●	●	-	-	●	●	●	-	-	-	100%
■水害リスク情報の共有に向けた取組															
1)洪水予報河川、水位周知河川における取組															
21	活用	活用	活用	活用	-	活用	活用	活用	●	-	●	-	-	-	100%
22	●	●	●	●	-	○	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
2)水位周知河川に指定されていない河川での取組															
23	●	-	-	-	-	●	-	-	●	-	-	-	-	-	100%
24	●	-	-	●	●	-	-	●	●	-	●	-	-	-	100%
25	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	-	-	-	-	90%
26	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
27	活用	活用	活用	活用	活用	活用	活用	活用	●	●	-	-	-	-	100%
■自主防災体制の強化															
28	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	-	-	-	-	90%
29	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	-	-	-	-	91%

※令和3年度末時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

# 令和3年度取組実施状況(2/2)

令和3年度時点において、協議会全体としての取組実施率は約98%である(参考:令和2年度時点では95%)。御前崎市、森町において一部、「○:実施予定」の取組が残されているため、これらの取組の実施について、事務局として引き続きフォローする必要がある。

○:実施予定 ●:実施中・実施済 -:検討不要 黄色:構成員7アリング実施前からの変更箇所 橙色:令和3年度から追加(取組項目の細分化)

具体的な取組の柱 取組の中項目 No 具体的取組	取組機関											実施率			
	浜松市	磐田市	掛川市	袋井市	湖西市	御前崎市	菊川市	森町	静岡県	気象台	国土交通省		電源開発機	遠州鉄道機	天竜浜名湖鉄道機
①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保															
■水災害教育の充実															
30 学校などと連携した洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充・支援体制の構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
31 関係機関と協力・連携した普及啓発活動の実施(出前講座、ワークショップ等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
32 効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知するための啓発資料の作成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	100%
33 地域における災害時の応急活動・マネジメントや平時の防災訓練の場でのリーダーとなる防災リーダー・講師の育成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
■避難行動を促す取組															
34 雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	●	-	-	-	100%
35 出前講座等を活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
36 防災教育に向けた指導計画の促進・支援体制の構築	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	-	-	-	91%
37 住民向けの防災情報発信の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
38 浸水実績等の周知	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	-	-	100%
39 マイ・タイムラインの推進	●	●	●	●	●	●	●	○	●	-	●	-	-	-	90%
■円滑で確実な避難に資する情報発信															
40 水害時の情報入手のしやすさ・分かりやすさを支援するための広報活動の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
41 住民の避難行動を促すためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・普及活動の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組															
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組															
42 水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	-	-	-	91%
43 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
44 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	●	●	●	●	-	○	●	●	●	●	●	-	-	-	90%
45 水防団や地域住民が参加する、水害リスクの高い箇所での共同点検の実施	●	●	●	●	●	●	●	○	●	-	●	-	-	-	90%
46 水防団員に対する教育・訓練(水防工法の伝承、安全教育など)の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	100%
47 水防団員確保に向けて、自治会への説明会や水防団の重要性をPRする資料を作成するなど普及啓発活動の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
■氾濫水を迅速に排水するための取組															
48 地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	100%
49 氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画の策定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	100%
50 排水ポンプ車出動要領の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	100%
■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進															
51 河川整備計画等に基づく治水対策の着実な推進	●	●	●	-	●	-	●	●	-	●	-	-	-	-	100%
52 ため池や水田など流域の貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	-	100%
53 浸水被害軽減地区の検討	●	●	●	●	-	-	-	-	●	-	●	-	-	-	100%
■河川における機能の確保															
54 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
55 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	100%
56 河川管理の高度化の検討	●	●	●	●	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	100%
■施設能力を高める治水への対応															
57 優先的に対策が必要な河川区間などの洪水を河川内に安全に流すためのハード対策及び天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	100%
■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動・排水活動に資する基盤等の整備															
58 円滑な水防活動のための橋脚等への簡易水位計・雨量観測装置	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	●	-	-	-	100%
59 迅速な水防活動及び緊急復旧活動を行う支援の拠点となる防災ステーションや大規模な防災拠点整備に向けた検討	●	●	●	●	●	-	-	-	●	-	-	-	-	-	100%
■河川管理施設の整備等に関する事項															
60 ダムの柔軟な運用	●	●	-	-	-	-	-	-	●	-	●	-	-	-	100%
実施率	100%	100%	100%	100%	100%	85%	100%	89%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	98%

※令和3年度末時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

# 取組実施完了にあたっての課題と解決策の情報共有

各構成員に対し、取組実施完了に向けて課題となる事項を聞き取り調査により確認した。各課題を踏まえて、対応策を既に提案しているが、必要に応じてフォローアップしていくこととする。

## 【避難勧告等発令を想定した訓練等の課題】

### 取組項目1.避難勧告等発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検

#### 《取組実施上の課題》

- ✓ 実働が無く課題等がでていないため、マニュアル等の見直し作業が行われていない。(浜松土木事務所)

#### 《対応策》

- 構成員間のマニュアル共有による整合性確保や、実働を想定した訓練の導入などにより推進する。

## 【洪水ハザードマップ周知の課題】

### 取組項目22.洪水浸水想定区域図、高潮浸水想定区域、内水浸水想定区域等(想定最大規模)を基にした洪水ハザードマップの作成・周知の実施

#### 《取組実施上の課題》

- ✓ 外国人への周知方法や、ハザードマップの認知度を高めるための周知方法に苦慮している。(菊川市)

#### 《対応策》

- 複数言語による周知事例や、ハザードマップの周知(HPや広報掲載、チラシ配布、自治会を通じた共有、出前講座等の積極実施等)の取組事例を共有する。

## 【その他、取組着手に係る課題】

#### 《取組実施上の課題》

- ✓ 他の自治体の取組事例(以下取組)が欲しい。(袋井市、天竜浜名湖鉄道)
  - 取組項目10.確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供(天竜浜名湖鉄道)
    - 38.浸水実績等の周知(袋井市)
    - 44.関係機関が連携した実働水防訓練の実施(袋井市)
    - 56.河川管理の高度化の検討(袋井市)
- ✓ 県の水位周知河川の指定等の状況を踏まえ、必要に応じて取組を追加する。(湖西市)

#### 《対応策》

- 減災協議会の他の構成員が実施している取組内容を共有し、取組の検討着手・実施を促す。

# 取組実施完了にあたっての課題と解決策の情報共有

## 【要配慮者施設に対する避難確保計画の作成促進における課題】

### 《取組実施上の課題》

- ✓ 計画作成、法改正を知らない対象施設への対応(袋井市)
- ✓ 避難訓練の実施状況について、現在、報告は義務化でないため、聞き取り調査となっている。(掛川市)
- ✓ 市町によって、取組み状況にばらつきがある。計画の策定及び、訓練の実施については、施設管理者の理解が必要となってくるが、施設管理者への働きかけは、市町の担当部局に委ねられている。
- ✓ 避難確保計画作成について、施設種別ごとに分けて施設数をカウントすることは難しい。(浜松市)
- ✓ 計画策定にあたっては市や施設の特性を踏まえたものとなっていないため、市としては指導・助言等を実施した方が良いのではないかと(御前崎市)
- ✓ 新規開設の施設に対しては、個別に説明を実施して取組を行っていただく必要がある。(菊川市)

### 《対応策》

- 既存施設の計画作成率は概ね100%に近づいているが、今後は所轄する県・自治体部署において、必要に応じて引き続き「新規開設施設における計画作成」・「計画を基にした訓練実施」を働きかける必要がある。

## 参考:【コロナウイルス感染症に係る取組実施上の課題】

### 《取組実施上の課題》

構成員	取組No.	取組項目	取組実施上の課題
掛川市	31	関係機関と協力・連携した普及啓発活動の実施(出前講座、ワークショップ等)	コロナウイルスの感染拡大防止のため回数減。
県土木防災	35	出前講座等を活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	コロナ禍において県庁見学会が実施できていないのが現状
御前崎市	3	ホットラインや洪水対応演習等の情報伝達訓練の充実	新型コロナウイルスの影響により、防災訓練自体を中止する可能性が高く、別途訓練を行うか検討中。
菊川市	10	確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供	コロナウイルス等の懸念による避難の躊躇をどう解消し、早期の避難を促すかを検討する必要がある。
袋井市	44	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	コロナ禍における他の自治体の取組事例が欲しい。

### 《対応策》

- コロナウイルス感染症予防対策においては、感染状況に応じて大人数の集会等は制限・禁止となることが想定される。感染症対策を講じた開催方法を検討するため、必要に応じて全国の取組事例等を収集し、減災協議会で共有・検討する必要がある。